

令和 7年 3月 5日
大分県知事 佐藤 樹一郎

質問書回答

令和7年度欧州・豪州・米国市場戦略パートナー業務委託事業に係る企画提案競技に対して質問がありましたので、以下のとおり回答いたします。

No.	質問事項	回答
1	<p>【全市場共通】</p> <p>セールスコールに関して、来年度よりフォロー状況報告書の記載が必要となるが、トラベルアドバイザーに対するフォローはセールスコールの1回とカウントされるか。</p>	<p>セールスコール対象には、いわゆる個人エージェントであるトラベルアドバイザーを含めるものとし、同アドバイザーに対するセールスもセールスコール1回としてカウント可能とする。ただし、「セールスリスト兼フォロー状況報告書」の作成・提出は旅行会社等へのセールス時と同様に行うこと。</p>
2	<p>【豪州】</p> <p>BtoB, BtoC の業務内容で記載されている「九州各県・愛媛県等の他自治体と連携したプロモーションは必須とすること」について</p> <p>(1) どのような連携プロモーションを行うべきか、応募者による提案は必要か、大分県側で連携して行うプロモーションの内容を他自治体とすでに協議済みか。(もし大分県ですでに想定しているイメージがあればその概要について)</p> <p>(2) 連携プロモーションの実施予算は本事業内で全て確保すべきか。連携する自治体からも実施内容に対しての同額の予算が拠出されるのか。</p>	<p>(1) 想定される連携事業例を示すので、事業内容・予算・想定連携先（複数自治体との連携も可）等の情報を盛り込んだ提案を応募者において行うこと。なお、連携事業に関し、他自治体等とは適宜意見交換や意向確認を行っているが、実施確約となっているものはないことから、本企画提案競技により契約候補者となった応募者は、委託者と協議・連携のうえ事業実施に向けた必要な調整を行うこと。</p> <p>(BtoB) 旅行会社向けセミナー・FAM トリップ等の共同開催</p> <p>(BtoC) 一般観光客等向けセミナーの共同開催、旅行博等への共同ブース出展</p> <p>(2) 直近数年の例において、連携プロモーション実施予算は連携事業参画自治体等がそれぞれ同額程度を負担しており、今回も全額を本事業予算のみで確保する必要はない。連携事業参画自治体等が同額程度の予算を負担することを前提とした連携事業を提案すること。</p>